

【医薬品名】塩化ナトリウム・塩化カリウム・炭酸水素ナトリウム・
無水硫酸ナトリウム

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

[慎重投与] の項に

「誤嚥を起こすおそれのある患者」

を追記し、[重要な基本的注意] の項に

「誤嚥により、嚥下性肺炎、呼吸困難等を起こすことがあるので、誤嚥を起こすおそれのある患者（高齢者、嚥下が困難な患者等）に投与する際には注意すること。」

を追記し、[副作用] の「重大な副作用」の項の腸管穿孔、腸閉塞に関する記載を

「腸管穿孔、腸閉塞、兎径ヘルニア嵌頓：腸管穿孔、腸閉塞、兎径ヘルニア嵌頓を起こすことがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止し、腹部の診察や画像検査（単純X線、超音波、CT等）を行い、適切な処置を行うこと。なお、自宅で服用させる場合は、「重要な基本的注意」の項を参照し、指導すること。」

と改める。

参考 企業報告